

● 意見交換会の要旨(北区(清水公民館ホール) 令和5年7月11日(火)開催分)

質問・意見	回答
<p>①(ごみ出しルール違反への対応・指導について) 2件</p> <p>・昔からのアパートに住んでいる方は、ルールを守らずにごみを出しているし、最近では収集業者も違反ごみシールをごみ袋に貼らないようになっている。</p> <p>そのため、ごみ出しルールの徹底について、アパート住人に周知するよう管理会社へお願いしているが、なかなかルールが守られていないのが現状である。</p> <p>ルールを守らない方に対してどのように指導すればよいかを教えてください。</p> <p>・資源物の収集日に電球の直管を出すなどごみ出しのルール違反が見受けられるため、ルール違反のチラシを独自で作成しているが、(紙で作成しているため)雨などで濡れても丈夫な物があれば教えていただきたい。</p> <p>また、東部クリーンセンターにお願いして、ラミネートで看板を作ってもらっているが、1年くらいでボロボロになるため、もう少し厚くするなどして丈夫に作っていただくと助かる。</p>	<p>・地域の方々が指導をするのは難しいと思われるため、まずは東部クリーンセンターの啓発推進班に相談していただきたい。廃棄物計画課に電話していただければ啓発推進班に取り次ぐことも可能である。</p> <p>・ラミネートを使用すれば雨などに濡れても大丈夫だと思われるため、東部クリーンセンターに、再度、作成を依頼されてはどうだろうか。</p> <p>また、更に頑丈な看板を作成されたいのであれば、ごみステーション管理支援補助金を活用して作成することも可能である。</p>
<p>②(ごみステーションの設置・管理について) 2件</p> <p>・かなりの量の不法投棄とカラスによるごみの散乱があるので、2か所に分けてネットとボックス型のごみステーションを設置したが、もし設置した場所の土地が売却されたら、新しくステーションを作る場所がないのが現状である。</p> <p>また、県の管轄である河川場所は、ごみステーションを設置できないし、市の道路わきや花壇のところなど設置できそうなスペースがあったが、道路際だからという理由で許可がおりなかったことがあったため、ごみステーションの設置条件を緩和してもらえないだろうか。</p> <p>・家を建てる前にごみを出す場所を尋ねてくる方もいるが、町内会に入らないどころか、建築後に勝手にごみを捨てる方がいて困っている。ごみ出しについて町内自治会が命令するわけにもいかないの、一戸建てや共同住宅の建設許可を出す際に、行政側でごみステーションの使用場所をきちんと説明してほしい。</p>	<p>・設置条件として出来る限り、収集車両が通るスペース、転回できる場所があるかなど安全面を考慮する必要があることをご理解いただきたい。</p> <p>(要望)</p>
<p>⑦(ごみ減量・リサイクルに向けた取組について) 1件</p> <p>・自分は生ごみ処理機の補助金を活用して家庭から生ごみを出さないように努力している。</p> <p>また、犬のペットシートが臭くなったり重くなったり、燃えにくくなったりするので、いろんな工夫をしている。例えば、大きいシートの上に4枚切って、犬は決まったところでトイレをするので、小さいシートを重ねて、それを干して乾かして、燃えやすいようにしている。</p> <p>さらに、草なども乾燥させて出すなど、ごみの減量に努めているし、自分が住んでいる組は20軒くらいしかないから、お互い上手に協力しあえていると思っている。地域が行っている努力や工夫の事例などを犬の予防接種のときなどに周知啓発したらどうだろうか。</p>	<p>(要望)</p>
<p>⑪(ごみステーション関連補助金について) 1件</p> <p>・春と秋の一斉清掃のときに軍手やごみ袋、お茶などを参加者へ配布しているが、一斉清掃で使用する物品の購入については、ごみステーション管理支援補助金から捻出することはできないとの回答をいただいた。</p> <p>お茶などを配布しないと参加者が減るかもしれないため、一斉清掃で使用する物についても管理支援補助金で購入できるようにしてほしい。</p>	<p>・一斉清掃はどちらかというと地域活動に該当すると思われるため、ごみステーション管理支援補助金からの捻出は困難である。即答できずに申し訳ないが、他に支援策がないかを関係課と協議させていただきたい。</p>

質問・意見	回答
<p>⑩(戸別収集について) 1件</p> <p>・ごみステーションを設置するとかえって収集の邪魔になるところは、一軒一軒、門のところにゴミを出してもらったほうが、収集も早いと思われるため、戸別収集はできないだろうか。自分の家の前に出したほうがより綺麗になるかもしれないし、収集が難しい場所だけでも良いので戸別収集をお願いしたい。</p>	<p>・収集員が門の中に入ることができないため、ごみステーションを設置することができない場合は、道路にごみ袋を出していただいている地域もある。</p> <p>仮に、戸別収集にすると、今よりも1.5～2倍のお金がかかってしまうため、市民の皆様にご協力いただいて、現在の方法で収集している。</p>
<p>⑪(ごみ全般に関する相談について) 1件</p> <p>・10軒以上利用しないとごみステーションを作ることができないというルールは知らなかったし、自宅からごみステーションまで遠いため、車でごみを運んでいるが、車を所有していない高齢者もいるのが現状である。</p> <p>こちらのごみに関する問題はどこに相談すればよいのか。</p>	<p>・北区総務企画課か、廃棄物計画課へ相談してほしい。</p> <p>なお、足が不自由な方などには、戸別に収集に何う制度「ふれあい収集」もあるので気軽に相談していただきたい。</p>

●意見交換会で配布したアンケート用紙に記載していただいた質問・意見等

質問・意見	回答
<p>①(ごみ出しルール違反への対応・指導について) 1件</p> <p>・町内自治会に未加入世帯のごみ分別指導が難しい。また、アパート等共同住宅はなかなか協力的でない。</p>	<p>・まずは管轄の区の総務企画課、クリーンセンターの啓発推進班に相談していただきたい。</p>
<p>③(黄色のネットの使用とカラス対策、ごみ袋について) 1件</p> <p>・ごみ収集所のカラスの害を防ぐ方法を色々教えていただければ。</p>	<p>・熊本市ホームページでカラス対策などの好事例を紹介していくこととしているので、そちらを参考にしてください。</p>
<p>⑥(開催の目的やアンケートの仕方などについて) 1件</p> <p>・意見交換会グループを作って意見を言いやすいようにしてもらえたらと思う。時間が短すぎる。もっと来た人の意見を聞いてほしかった。</p>	<p>・貴重なご意見感謝する。今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>⑩(戸別収集について) 1件</p> <p>・ごみステーションを利用できない家庭は家の前にごみカレンダーに基づきおいても構わないように！この場合、自治会を通して個人の住所・氏名を届けて市に連絡すればOKとなるように！お願いしたい。</p>	<p>・戸別収集にすると、今よりも1.5～2倍のお金がかかってしまうため、市民の皆様にご協力いただいて、現在のスゴミステーション方式を採用している。ご理解いただきたい。</p>